

## 第5回 千代田区緑の基本計画検討委員会 議事録

### 1. 開催年月日

令和3年7月14日（水） 午後3時00分～4時20分  
千代田区役所8階 第1・第2委員会室

### 2. 出席状況

委員定数15名中 出席13名（うち2名リモート参加）

出席委員

<学識経験者>

【委員長】	横張 真	東京大学大学院工学系研究科 教授
	木村 智子	コミュニティデザインオフィス「スマイルプラス」代表
	三友 奈々	日本大学理工学部 助教

<有識者>

（事業者）	重松 真理子	一般社団法人不動産協会
（生物多様性）	竹内 和也	大丸有環境共生型まちづくり推進協会 専務理事
（アダプト団体）	志村 初江	外神田松住町町会 婦人部長

<公募区民>

田熊 清徳
石垣 曜子

<区職員>

印出井 一美	環境まちづくり部長
加島 津世志	まちづくり担当部長
笛木 哲也	環境まちづくり部環境政策課長
谷田部 継司	環境まちづくり部道路公園課長
夏目 久義	政策経営部企画課長

庶務

前田美知太郎	環境まちづくり部景観・都市計画課長
--------	-------------------

### 3. 傍聴者

0名

#### 4. 議事の内容

##### 議題

- (1) 第4回委員会の意見対応について
- (2) 千代田区緑の基本計画（素案）に対する意見概要と区の考え方について
- (3) 千代田区緑の基本計画（案）について

##### 《配布資料》

##### 次第、席次表、委員名簿

- |     |                              |
|-----|------------------------------|
| 資料1 | 第4回委員会における委員指摘対応表            |
| 資料2 | 千代田区緑の基本計画（素案）に対する意見概要と区の考え方 |
| 資料3 | 千代田区緑の基本計画（案）                |
| 資料4 | 検討スケジュール                     |

#### 5. 発言記録

##### 【事務局】

本日は大変お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。第5回千代田区緑の基本計画検討委員会を開催させていただきます。私事務局の景観都市計画課長の前田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座させていただきます。本日の終了時刻でございますけれども、16時頃を予定してございます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。本日の出席でございますけれども、浦島委員、石井委員から欠席のご連絡を頂戴しているところでございます。続きまして、区にて人事異動がございましたので、その関係で委員の変更がございますので、紹介させていただきます。環境まちづくり部長印出井でございます。

##### 【印出井委員】

よろしくお願いいたします。

##### 【事務局】

環境政策課長笛木でございます。

##### 【笛木委員】

笛木でございます。よろしくお願いいたします。

##### 【事務局】

企画課長夏目でございます。

##### 【夏目委員】

夏目です。どうぞよろしくお願いいたします。

**【事務局】**

それでは、ここからは横張委員長に進行をお願いできればと思います。

**【横張委員長】**

横張でございます。本来であればそちらにお伺いして委員長として進行しなければいけない立場なんです、実は昨日ワクチン接種を受けましてご多分に漏れず微熱、倦怠感及び頭痛という三拍子が出てしまいまして、ご迷惑をおかけしてとも思ひまして、本日こうしたかたちで、オンラインでの参加とさせていただいた次第でございます。何分頭が今日なんとなくぼーっとしておりまして、いろいろとご迷惑おかけするかもしれませんが、一つよろしくお願ひ、ご容赦いただければというふうに思ひます。ちなみに私の画面ですと志村委員と重松委員と木村委員のお三方が非常によく見えておるんですが、そのお三方以外からカメラの角度が外れてちょっとお顔等が拝見できないので、ご発言の際にはぜひ一言ですね、誰だということをおっしゃっていただいってから、ご発言をお願いできればと思います。あと竹内委員は同じオンラインですのでよく見えておりますので。それでは、さっそく一時間という短い時間でございますので、次第に従いまして進めさせていただきたいと思ひます。ではまず、事務局より資料の確認をお願いできますでしょうか。

**【事務局】**

はい。それでは資料の確認をさせていただきます。上から順に次第、席次表、委員名簿がございますのでご確認賜ればと存じます。続きまして、資料番号があるもので、資料1といたしまして第4回委員会における委員指摘対応表、資料2といたしまして基本計画に対する意見概要と区の考え方、資料3といたしまして緑の基本計画（案）、資料4といたしまして検討スケジュールをご用意させていただいております。不足等ございましたらお知らせ願ひたいと存じますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、資料の確認は以上になります。

**【横張委員長】**

どうもありがとうございます。それでは本日の議事に入りたいと思ひます。次第にございますとおり、本日の議題につきましては3点ございまして、第4回委員会の意見対応、それから千代田区緑の基本計画素案に対する意見対応と区の考え方、3番目に千代田区緑の基本計画の案でございます。それでは事務局より議題につきましては、通して説明をお願いできたらと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

**【事務局】**

はい。それでは、資料のご説明をさせていただきます。

初めに資料4 検討のスケジュールご覧いただいましょう。ちょうど、資料の下部分になるところでございますが、前回の第4回検討会を3月29日に開催いたし

まして、その時に頂戴しましたご意見を反映させていただいたうえで、解決案を取りまとめて書いたものでございます、その後パブリックコメントということで、先月の6月の5日から21日までの間2週間強でございますけれども、実施をしてまいったところがございます。本日は第5回の検討委員会といたしまして、パブリックコメントの意見への対応及び計画への対応、そしてそれを踏まえまして計画の最終案について議論を進めたく存じます。

それでは続きまして、資料1をご覧くださいよろしいでしょうか。第4回委員会における委員指摘対応表というものでございます。こちらの資料でございますけれども、前回の委員会でいただいたご意見、ご指摘事項を一覧で整理をさせていただいているものでございます。整理にあたりましてはご指摘いただいた委員に趣旨等確認しながら進めさせていただいたところがございます。またいただいたご意見、指摘事項等踏まえまして解決案を作成して、パブリックコメントを実施しているところがございますので、大変恐縮ではございますが個々のご説明は割愛させていただければと存じます。

続きまして資料2、A3横でご準備させていただいております。パブリックコメントに対する意見の概要と区の考え方でございます。こちら個別のご説明に入らせていただく前に、全体として申し上げますと、委員の皆様これまでご議論いただいております、基本理念として設定しました「緑がつなぐ 人・まち・未来」、緑によって、人とまちの関係を深めて暮らしを豊かにするという方向性の中で、より好ましい表現、施策等のご意見を頂戴したのではないかなというふうに考えてございます。それでは、具体的ご意見についてご紹介をさせていただきます。

まず初めに、表中のNO.1でございますけれども、ここは私ども事務局の確認不足で大変恐縮でございますけれども、グリーンインフラ、グレーンインフラの記載が誤っているところがございました。大変失礼いたしました。ご指摘の通りの部分ですので修正対応をさせていただきます。続きましてNO.2でございます。ここでは、本計画はサステナブル、持続可能な都市を形成していくための取り組みを念頭に置いた先進的なものであり、緑の存在を最大限に発揮するグリーンインフラの考え方から環境問題のみならず災害防災などにも有効であり、区における様々な社会問題に寄与することを期待するというところで、基本計画に賛同のご意見を頂戴しているというところがございます。続きましてNO.4をご覧くださいと存じます。緑視率についてのご指摘を賜ったという点でございます。物理的に緑を増やすという解釈を避けて、人の目に映る質の良い緑という表現を加筆することが好ましいのではないかとということでご意見を賜ってございます。緑視率を考える上で、緑を増やすということももちろん大変重要なことではございますけれども、ご意見の通りですね量を増やすこととして受け止められてしまうということで、人の目に映る質の良い緑これを形成していくことはまさしくその通りというふうに考えてございますので、対応といたしまして、人の目に映る質の高い緑という記載を追記させていただいております。続きましてNO.5でございます。街路樹につきまして緑を財産として活用する視点、防災上も大きな緑の基幹としてとらえる視点、適切に管理する視点がないということでご意見を賜ってございます。こちらはご説明という形となりますが、ご意見の部

分は認識しておりまして、本計画の中にも緑の役割さらに具体には街路樹の取り組みにつきまして、具体の施策の中でも記載をしておりますので、その辺をお答えさせていただいているところでございます。続きましてNO.6でございます。こちらは区内の歩道にベンチを設置してほしいということでご意見を頂戴しております。こちらのご意見でございますが、歩いて楽しい歩行、新しい滞留空間の形成に非常に重要になる部分というふうに考えてございます。賑わいや快適さ、これらが続く緑のネットワーク、この構築に資するものと考えてございますので、今後の取り組みの参考とさせていただきますたく旨をご回答させていただきます。続きましてNO.7、NO.8あわせてご覧いただければと存じます。緑を形成、維持していくことが、どうしても一定のメンテナンス費用なり生じてくるため、これらをまちづくりの評価インセンティブ誘導として、考える制度構築等ができないかということで、ご意見を賜っております。この部分でございますが、率直な思いとして受け止めさせていただくものの、明確なお答えがこの計画の中でも難しいところでございますので、具体的なお提案といたしまして、今後取組の参考とさせていただきますたく存じます。おめくりいただきまして、2ページ、NO.9をご覧いただければよろしいでしょうか。これは、地域と地区が混在しており、混乱を招くおそれがある、行政区分で分けることで区民との意識の乖離を起こしているという意見を賜っております。本計画で示しております地域と、実情が一致しない部分もあるかと存じますので、そういった際も関係する複数の地域特性を踏まえまして、施策展開を検討する等対応していくとご回答させていただきます。地域特性を踏まえた取り組みを進めていくために、一定の区分けをさせていただいている旨を、またご回答させていただきます。続きましてNO.10でございます。第6章、地域別の緑の方針の地域区分図に基本道路の表記がされていないということをご指摘を賜っております。基本道路の表記はあった方がわかりやすくお伝えしやすい部分がありますので、ご指摘を踏まえまして図の修正をさせていただいております。続きまして、NO.11でございます。皇居の緑でございますが、こちらは別格であると、独自の存在であると、区民の宝であると緑の回廊の源といえる存在であると、計画全体の中で検討すべきにご意見を賜っております。まさしく皇居でございますが、本区のみならず東京、日本の象徴的空間であるということをご認識して、そのため皇居とその周辺の空間、緑地を一体的にとらえまして、区全域の配置の中で特出しをして、方針を定めているものでございます。第6章の地域別の方針の中では、飯田橋・富士見地域の中での取り扱いとさせていただきますが、ご指摘のとおり、当該地域以外の地域の方針におきましても、内濠・外濠が位置する場合にはその方針を記載していくというお答えをさせていただきます。続きまして、NO.12でございます。明大通りに緑を戻してほしいということでご意見を賜っております。この計画における区の方針ということでの答えとなりますが、明大通り緑の回廊軸ととらえまして、まちと駅、界限、拠点等つなぐ軸といたしまして、緑が連続する街並みを創出するように、取り組みを進めていくと、努めてまいりたいということでご考えてございますので、その旨お答えをさせていただきます。NO.13、NO.14でございますが、こちらは本計画に賛同のご意見を頂戴しているところでございます。最後にNO.15、NO.16、NO.17でございますけれども、

その他の意見といたしまして、住民の意見をしっかり聞いていくことと、また私共こちら事務局としても反省すべきところがございますけれども、検討会の記録の公開がちょっと遅くなってしまったこと、また、所課が異なるんですけれども、さくらサポート制度についてもご意見を頂戴してございますので、担当の部署部長と情報共有するものとしてご回答させていただいてございます。駆け足で恐縮ですが資料2のご説明とさせていただきます。

続きまして、資料3の千代田区緑の基本計画案について、でございます。こちらは改定計画書の一式としてご準備をさせていただいてございます。内容といたしましては、先ほど資料2の中でご説明させていただきました通り、人の目に映る質の高い緑ということを追記したということ、また地域別の緑の方針図の地域区分図に道路の表記をした部分、そこ以外は改定素案の段階から修正する事項はなかったものでございます。そのため大変恐縮ではございますけれども資料のご説明は割愛させていただければと存じます。資料の説明は以上となります。横張先生よろしくお願いたします。

#### 【横張委員長】

はい、かしこまりました。どうもありがとうございました。只今、事務局から前回の委員会の意見対応について等、それから千代田区緑の基本計画素案に対する意見内容、および区の考え方につきまして、それを踏まえて計画案につきまして事務局よりご説明いただいたところがございます。では今ご説明いただきました資料につきまして、何かご意見ご質問等ございましたらお願いしたいと思いますが、どうぞよろしくお願いたします。重ねて申し訳ございません、画面でやはりお三方しか見えておりませんで、三友先生から私から見て右の方ですね田熊委員、および石垣委員は見えてないものですから、すみませんがご発言の際には一言お名前をおっしゃってからご発言をいただければと思いますのでよろしくお願いたします。

#### 【田熊委員】

田熊です。よろしいですか、一言しゃべったらまた隠れますので。よろしいですか。

#### 【横張委員長】

はい。

#### 【田熊委員】

三点ほどあるんですけど、素案のところちょっと文言を、ちょっと細かくて恐縮なんですけど、資料3の7ページ、3番の神保町・神田公園・万世橋・和泉橋地域なんですけど、私が住み働いているところがございます。こだわりがありまして、説明で「平地部及びかつて海である範囲に」としてありますね。海であったというのはちょっと引っ掛かりまして、海というのは日比谷の入り江で4番の大手町、丸の内、有楽町地域ではないかと思うんですけど、この海という表現について、私が考えたところ、於玉ヶ池のことであれば、あれは

不忍池よりちょっと小さい程度なので、海ではないということで、ここにちょっとひっかかります。元々海だったというのはイメージ的にもあまりよくないし、実際これはいつ、縄文時代に遡るのかっていう話ですけれども、江戸時代からの場合は海はなかったわけです。その辺を訂正していただきたいなと思うのが1点。

それとずっとこの下にいきまして、秋葉原駅周辺など再開発によって緑が創出もされている場所もある一方、というところなんです、写真に秋葉原駅前の写真が載っているところが、秋葉原駅周辺ということを目指すんだと思うんですが、右を見ると須田町の老舗街もこう映っていると、これ両方とも万世橋地区なんですね。ですから万世橋地区が2枚くるっていうのは、他を見たらバランスよく載ってるんですよ。ここだけ万世橋地区に偏ってるということで、この秋葉原駅周辺と、神田警察通り沿線など再開発によって、神田警察通り沿線というのをここに付け加えた方がいいのではないかと。そうではないと秋葉原が強調されすぎてしまいますので、ここに神田警察通り沿線という言葉を入れて、再開発のにおいを少しさせるということで、この写真もこれではなくて神田警察通りの沿線の再開発の緑を写真に乗せるべきかなと、バランス的にそう思います。

もう一点は、8ページですね。人の目から見る千代田の緑っていうところで、よく書かれていると思います。この最後の方なんです、9ページの最後になります。「一方日本橋川はそのほとんどを首都高速と呼ばれ」というところなんです、まさにこの通りなんですけど、首都高の地下化が予定されているのは竜閑さくら橋までで、ほとんどが高架が取れないという状況になります。その他のポイントなんです、我々人道橋によって親水性が高まりまた整備された緑を楽しめるという空間を今すでに得ているわけで、日本橋川にかかる人道橋二つあって、あいあい橋もそうですね。飯田橋の方のあいあい橋と、再開発によってできた大手町川端緑道からの竜閑さくら橋によって緑を楽しむという空間が増えるということなんで、その辺をここに書き加えた方が、より話が深まるのではないかと思います。以上の3点でございます。まずは、海が1点で、もう一つは警察通り沿線の再開発をバランスよく入れていくという、写真も差し替えて、が2点で、もう一つは人道橋に触れた方がいいのではないかとということですね、これらも千代田区さん人道橋作っていくと思うので、取り入れておいた方がよりなんかこうわかりやすいのかなという、その3点ですね。

#### 【横張委員長】

はい、どうもありがとうございます。では今ご指摘があった3点について事務局いかがでしょうか。

#### 【事務局】

はい、事務局でございます。3点ご意見頂戴いたしました。海の部分、あと神田警察通りの部分、あともう1点が9ページのところで日本橋川沿いのところでというところでご意見を賜ってございます。いずれも、パブリックコメントを実施したものの、方向性として実情現状を事実関係正しく書くことが必要でございますので、改めて文案等検討させて

いただいて、後ほど会長一任となるか個別相談とさせていただくかわかりませんが、手を加える方向で検討させていただきたいというふうに思います。

【田熊委員】

ありがとうございます。

【石垣委員】

同じような内容の指摘でよろしいでしょうか。石垣です。

【横張委員長】

はい。

【石垣委員】

76ページの下の写真の神田警察通りでの賑わい創出の写真が、警察通りのこの文章に入っている社会実験の写真ではないんじゃないかと思うんですけども、これワテラスではないでしょうか。ちょっと気になりましてご指摘させていただきます。警察通りのであればその写真に差し替えていただければありがたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

【横張委員長】

はい、ありがとうございます。今の点につきましてはいかがですか。

【事務局】

改めて確認をさせていただきます。ありがとうございます。

【横張委員長】

はい、よろしくお願ひいたします。他にいかがでしょうか。まあ、確かに先ほど田熊委員がご指摘になられた秋葉原の写真は、ヨドバシカメラの前だと思うんですけど、必ずしも緑化という意味で積極的に評価できる事例とも言い切れないなという気がいたしますので、そういった意味からも写真を入れ替えていただいた方がよろしいんじゃないだろうかというふうに思いますね、須田町の緑があるあの路地なんかは非常に風情があつていいなと思いますけれども。はい、他に何かご指摘いかがでしょうか。竹内委員もよろしければぜひよろしくお願ひいたします。ご意見はございませんでしょうか。

じゃあひとつ私の方からパブコメに対する回答の中で、明大通りですか、街路樹の件が指摘されていらっしゃるけれども、街路樹をめぐりまして、これは別に千代田区に限ったことではなくて、あちこちで特に最近ではバリアフリー化との関係性の中で、歩道を拡幅しなければいけない中で結構簡単に街路樹が切られちゃつて、それでせつかくの街路樹がなくなつちやいましたと、言ったようなケースが見受けられるケースがあるかと思



うんです。ご承知かと思えますけれども、例えば車椅子を利用されるような方で、特に脊髄に損傷があるような方って、仮に車椅子が通れてもですね、例えば今日のように晴れて暑い日ですと、健全な方よりもより一層熱中症のリスクが高いんですね。従いまして路面がどんなに平滑でも、日影がないとそうした方って利用ができないというケースがあるわけですし、そういう観点に立ちますと、バリアフリーのために道路拡幅し街路樹を伐採してしまうと本末転倒なことになってしまうということもございますので、いかに街路樹をうまく残しながら、かつバリアフリー上の要求を満たしていくのか、という工夫が今後必要になってくるのではないかとということですね。したがって、パブコメで指摘されていることへの答えという訳ではございませんけれども、街路樹の扱いに関しましては今後、慎重に考えるべき、というふうに私は感じます。

### 【印出井委員】

印出井ですけれども、今の横張先生のコメントに対して補足というか、明大通りの件については、具体的なプロジェクトの中で誤解されている部分もあるのかなと思っています。要は街路樹の機能更新というものと先ほど先生からご指摘ありましたように道路幅員構成の見直し、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、あるいはそれこそ車道をいじめて大掛かりな空間にしていくという幅員の見直し、そういった中で我々としては、一定の幅員のあるものについては安全性等も含めて、街路樹について機能更新をして新たに育てていくと。新たに育てていくってということについても、地域でも一定の議論を踏まえた形で、慎重に臨んでいるところでございます。ですので、街路樹があったところを、街路樹がない状態で道路幅員を変更するというのは、基本的にないのかなというふうに思っています。ですので、慎重にこれまでも取り組んでまいりましたし、今後も取り組んでまいります。ただやはり、街路樹の機能更新にあたっては、一定程度街路樹が成長したものを新たに更新する習慣については、やはり緑量とか、そういった木の成長ぶりとかのことについてかなり大きな変化があるところなので、正直合意形成にあたっては横張先生等もさまざまなケースご承知おきかと思うんですけれども、いろいろ関係者の方々に意見の相違があるところがございますので、緑や街路樹を大事にしながら我々としては取り組んでいるところがございます。若干補足をさせていただきました。

### 【横張委員長】

はい、ありがとうございます。私もいくつかプロジェクトにかかわる中で、街路樹が例えば樹齢の問題だったりあるいは病害等の中で更新しなければならない木というのは承知しております。けれども一方で、簡単にと行ってしまっただけはちょっと語弊があるかもしれませんが、他に手が色々ありうるのではないかとと思われるにもかかわらず、伐採されてしまって、且つそのあとが簡単に言うと最もコスト的に安いですね街路樹が植えられて、はいお終いというようなケースも見受けられるものですから、ぜひ慎重に更新に際しましてはいろいろな手立てを講じながら考えただけでいいのではないかと思います。

他にいかがでしょうか。どこからでも結構ですので、ご意見等頂戴出来たらと思います。

【竹内委員】

竹内です。

【横張委員長】

よろしくお願いします。

【竹内委員】

77ページのところで地先園芸という言葉を使っていて、80ページでは路地園芸という言葉を使っているんですけども、これってどちらも言葉としては存在すると思うんですけども、何か意図があって言葉を変えているんですかね。路地園芸だと区が整備するけど、地先園芸だと地域の方にぜひやってくださいっていうような呼びかけをするようなイメージが出てきちゃう感じがするんですけど、細かいところで申し訳ないんですが。

【横張委員長】

事務局いかがでしょうか。

【事務局】

はい、確認させていただきたいのですが、77ページの4番のところでよろしいですかね、3番の4「人とまちの縁をつなぐ」というところ。

【竹内委員】

そうです。

【事務局】

こちらともう1点すみません、80ページのところの3の4でよろしいですか。「同じく人とまちの縁をつなぐ」と、よろしいでしょうか。

【竹内委員】

そうですね、間違いないです。

【事務局】

ここはですね、大きく意図というわけではないのですが、まず、人とまちの縁をつなぐというところでは、緑とオープンスペースの創出とともに地先園芸等というところでの結びつきの中での表現ということ、またその80ページのところでは、界限として彩る路地園芸等ということで、ちょっと記載方法を変えていただいているというところがございます。今みたいなご意見をいただく中で、ある意味では意図、考え方がこうなるという視点も頂戴いたしましたので、改めてここはそろえた方がいいのかどうなのかっていうの

は検証させていただきたいと存じます。

**【竹内委員】**

すみません、気にする人はいないかとは思いますが、ちょっと気になっちゃって。

**【横張委員長】**

ご指摘の通りで似た意味合いの言葉なんだけれども、違った表現が入っているとやっぱりそこに意図があるのか、あるとすればどういう違いがあるのかっていうのは気になるところかと思しますので、表現につきまして今一度推敲いただければというふうに思います。

**【事務局】**

はい、そのように致します。

**【横張委員長】**

はい、よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

**【志村委員】**

志村です。ちょっと伺いたいんですけれども、街路樹のことですけれども、私の家の前の国道と、中央通りの電気街が、イチョウ並木なんですけれども、その落ち葉の時期にとってもお掃除が大変で、例えば電気街もお掃除をしてある歩道と全然手を付けない歩道があるととても見苦しくなってしまいます。去年の家の前は苦情を言うと落ち葉になる前に伐採に来てくれるんですよね。私は頼んだことないんですけど、今年は落ち葉はかなくて済みから助かったわ、とその程度に思ってたんですけれども、去年の秋葉原の電気街のイチョウは伐採されているところと、全然してないところが飛び飛びになっていたのも、落ち葉の前に伐採してほしいっていうことを申し上げたら本当に切っただけのものなんですか。

**【横張委員長】**

はい、今の点いかがでしょうか。

**【谷田部委員】**

道路公園課長の谷田部でございます。街路樹の剪定に関しましては、基本的には年間を通して必要な時期に対応しているというのが現状でございます。ただ今おっしゃられたように、個別に、どうしてもこういう状況で少し困っているのでは何かならないかとか、ということに関しては、個別にお聞きをして対応しているという現状でございますので、一応適切な時期にはやっておりますが、どうしてもそういうようなご要望があったりとか、そういうのがあれば対応していきたいと思っておりますので、ぜひまたいただければと思っております。

【印出井委員】

今志村委員からご指摘ありましたように、区民の皆様から見ると、これは以前田熊委員からもご指摘いただきましたが、区道であろうが都道であろうが誰が道路を管理してても区民にとっては関係がない所なんですけれども、管理者によって若干の対応の違いとかネットワークの違いとか、そういったものがあるのかなというふうに思っています。ですのでその辺りも含めて、少し我々としても情報収集したいと思っています。矢田部道路公園課長からご説明申し上げましたが、都道であろうが国道であろうが基本的には大きな姿勢に変更はないのかなと思っていますが、何かあればまた個別に状況などお寄せいただければというふうに思います。

【横張委員長】

はい、ありがとうございます。志村委員よろしいでしょうか。

【志村委員】

ありがとうございます。

【横張委員長】

はい、どうもありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【田熊委員】

田熊です。いいですか、また登場しちゃって、よろしいですか。

【横張委員長】

はい、どうぞ。

【田熊委員】

関連するのですが、資料1-3のところ、意見を私が述べたのが上の方に載っているのですが、他の自治体との連携構築ということです。この対応ということで、基本計画の案の89ページに都と国と周辺区との連携というのを付け加えていただいたんだと思います。非常にありがとうございます。これをちょっと例えますとですね、私前にも発言したんですが、日本橋からの中央通りは、骨格的な道路ですよね、そこに内濠や皇居、公園がありますけど、中央区内の側道が非常に国と連携してバランスよくできてるんですね。中央通りは日本橋が見えるようにという配慮なのかもしれませんが、街路樹は無く、街頭はフラッグ付きの良い街灯がついて花壇が植えられている。それを花奉行制度でマネジメントしており、江戸さくら通りは国道の横道にそれると桜並木がある。さらには神田駅の方に行きますと「本銀（ほんしろがね）通り」というのができて、街路樹があり、歩道が整備されて、段差もない。本銀通りというエンブレムや案内板もつけている。このように国

と連携した丁寧な仕事を中央区はやっているなというイメージです。しかしながら、千代田区内になると、国道も手を付けておらず、側道との連携も無い。街でも中央区と千代田区が全然違う、動線が汚いという声も聞こえるんです。連携というここに載っている意味としては、そういう声を反映して区の方でそういう丁寧な仕事をしていただけるということなんでしょうか。

**【横張委員長】**

はい、では事務局今の点いかがでしょうか。

**【事務局】**

はい、それではお答えいたします。道路は国道も区道も要は連続していますので、そういった道路整備における一定の整備水準等についてはですね、田熊委員ご指摘の点あるのかなというふうに思います。一方で国道についてはすべての路線が同じレベルでというような整備状況ではなく、それぞれの拠点や街の状況に応じた整備になっているというところがございます。ただあまりにも日本橋から神田に整備状況の格差といいますか、そういったところが従前から国道に限らず区道についてもご指摘されているところでして、我々も国との連携というのは念頭に置いています。一方、中央区では、地域の協力もかなり後押しをしているのではないかと思います。日本橋については、日本橋ルネッサンスといった取り組みの中で、日本橋地域における大手のデベロッパーなどが束ね役となりながら、今ご指摘がありましたような、日本橋の有力な民間事業者が協力して道路整理なり、その後の花壇のマネジメントなりという仕組みの構築をしてきたところです。我々としても、そういった力を束ねながらですね、国道について高質な道路にしていけないか、というようなことについて、今後神田駅周辺における開発の動向なども含めて検討してまいりたいと思います。けれども、今はまったくそういう状況がない中でですね、どこまで整備水準を求めていくかということについては、平時様々国や都との連携をしていますけれども、なかなかそのスピード感をもってできていないというところもございますので、その辺はご容赦いただいて、地域における積極的なまちづくりの気運というものを醸成するにあたって今後様々なご協力を賜ればというふうに思います。

**【横張委員長】**

はい、ありがとうございます。田熊委員よろしいでしょうか。

**【田熊委員】**

はい。結構でございます。

**【横張委員長】**

ありがとうございました。他にないでしょうか。特にございませんようでしたら、今いろいろなご意見を頂戴したところでございまして、細かな言葉遣いの問題からですね、写

真の入れ替え、あるいは事例をもう少しこっちの方に工夫したらいいのではないかといった様々なご意見ございましたけれども、全体としましては計画案を大きく変更する必要があったようなご意見はいただかなかったように思いますので、全体としましては、この方向でまとめるということで了解をいただけたものというふうに思います。いろいろとご意見頂戴いたしましてありがとうございます。では、以上をもちまして、本日の議題はすべてということになるんですけれども、先ほどスケジュールにもございましたように、本日が最終回ということになります。つきましては、これまで緑の基本計画改定にあたりまして、いろいろなご意見を活発にいただいた皆様に、せっかくでございまして一言ずつ、なんでも結構でございますので、ご意見やご感想とかあるいは今後に期待することとかですね、さらには行政に対しての注文でも結構でございますし、どんなことでも結構ですので、一言ずつご意見を頂戴できればというふうに思いますが、よろしいですかね。そうしましたら、すいません、また私見えている順番で恐縮ではございますけれども、志村委員から順番に時計回りという形でよろしいでしょうか。

#### 【志村委員】

はい、私は一千代田区民として今回会議に参加させていただきました。皆様の努力によりまして、この世界に誇れる皇居を中心とした千代田区がさらに豊かにやさしい街として発展していったらとてもうれしく思います。どうもありがとうございます。

#### 【横張委員長】

はい、どうもありがとうございます。では続きまして重松委員よろしく申し上げます。

#### 【重松委員】

はい、不動産協会の重松でございます。今回改定検討委員会に参加させていただいてありがとうございます。今回の改定の大きな視点のところで、将来に向けた先進的な取り組み、視点というのが入ってきた非常に画期的な計画になっているのではないかなとふうに、思います。その中でも特に変化というものを前提に置いた柔軟なマネジメント体制といったところも計画の中に組み込んでいただいているというのは、持続的に緑の効果というものを街なかにインストールしていくにあたって重要な視点だと思っておりますので、この点が非常に画期的で重要な点だなと思っております。今回5年ごとに見直しをしながら、また、いろいろな団体と連携しながら取り組みを推進されるということでございますが、今後期待される効果には、気候変動対策も積極的に論点としてあがってくるのかなということは少し思いました。今回ヒートアイランド対策という面での緑の効果というものは積極的に謳われているのですが、もしかしたら量はそれほど大きくはないかもしれませんけれども、緑自体が本来抱えるCO<sub>2</sub>の固定化機能であるとか、都市型の剪定材の循環型の利用であるとか、こういったところも今後の検討の中で議論を進めていければよいと思います。また、パブリックコメントの中にもありましたように、緑という視点での計画ではありますけれども、オープンスペースですとか、開発での措置といったところにも触れていた

だいているところでもありますので、その他の都市再生に関わる制度にも、ぜひ積極的に誘導施策をもって、緑の面からも後押ししていただくような形で良好な開発並びにマネジメントを誘導していただけることを期待しています。以上です。ありがとうございます。

**【横張委員長】**

はい、どうもありがとうございました。では続きまして木村委員お願いできますでしょうか。

**【木村委員】**

はい。スマイルプラスの木村です。素晴らしい計画に携わらせていただいたこと感謝しております。これからこれを実現させていくにあたって、私事なのですが、昨年別の自治体で緑の基本計画に携わらせていただいた際に、これらを実行していくというのが重要ということで計画の策定は終わったのですが、翌年度の今年度に関わっている担当の方たちとリモートで会議を重ねながら、実際にこれをどう実現させていくかという対策を立てているのをやっております。これからやっていくにあたって、優先順位をどうするか、どのような人たちを巻き込みながらやっていくのかというあたり、とても重要になってくると思いますので、もし必要であればここには区民の方もいらっしゃるし、適宜相談などして、実現に向けて具体的な計画を立てていただけたらと思います。どうもありがとうございました。

**【横張委員長】**

はい、どうもありがとうございました。では続きまして三友委員いらっしゃいますよね。

**【三友委員】**

はい。日本大学の三友でございます。これまで短かったような気がしておりましたが、改めてスケジュール拝見してみると、取り組んできた期間は意外と長かったことに気が付きました。それだけ充実していたのだと思います。おまとめいただきどうもありがとうございました。

89 ページに国や都、周辺区との関係性について書かれております。25 ページにあるように基本理念は、「緑がつなぐ人・まち・未来」ということで、千代田区には首都東京の形成を先導する役割をお持ちだと思います。情報共有だけではなく、意見交換をする場を設けたり、将来的には近隣区や周辺区と一緒に何か取り組みをしていったりすることを率先して行うことが重要なのではないかと思います。

また、本日の資料にあるパブリックコメントを拝見しても、区民委員の皆様のご意見を伺っても、とても博識で豊富なアイデアをお持ちの区民の方々が多いことが千代田区の強みです。さらに日本を代表する民間企業の皆様の取り組みも非常に先進的です。真摯に学び、参考にしていくことが、今後ますます必要ではないかと思います。

**【横張委員長】**

はい、どうもありがとうございました。では続きまして田熊委員お願いできますでしょうか。

**【田熊委員】**

はい田熊です。あの、今までですね、私が結構乱暴な発言とかラフな発言が結構あったと思いますが、それを許していただきまして本当にありがとうございました。私自身もあまりまちの緑というものに関心がなかったのですが、この会議をきっかけにかなり勉強させていただきました。本当に感謝申し上げます。まさに今コロナ禍で、色々なバリアを感じる地域に生きているように感じます。新しい住民と旧住民とのバリアとか、コミュニティが希薄なところがある世の中なのですが、まさに今回のメインテーマである「緑がつなぐ 人・まち・未来」ということが非常に大切だなと痛感しております。たかが緑ですけど、されど緑という感じで、緑の計画こそがこれまでのバリアをフリーにしてくれるのではないかという可能性を感じております。本当に今日までありがとうございました。

**【横張委員長】**

どうもありがとうございました。それでは石垣委員お願いできますでしょうか。

**【石垣委員】**

はい石垣です。この度区民として緑に関わることができまして、幅広く、同じ緑でも色々な観点でお話を聞くことができましてすごく勉強になりました。計画の中で一番面白かったなと思ったのが緑視率で、意見の中で入っていた、人の目に映る質の良い緑という言葉をもまさに区の方で反映させて、そういう意見を反映させるというふうなところにも感動したんですけれども、まさに今日ここまで家から歩いてきたんですが、全然目に入る緑が無くて、すごく緑視率大事だなと思いました。計画の中では、目標水準いくつか出していただいて、緑視率の目標を定めるというのは難しいとは思いますが、自宅の周辺の緑の豊かさに対して良いと感じる人の目標が、今現状 41%で、目標 50 となっていました。半分以上といわずに、ぜひ区民の税金を効果的に使っていただければなというふうに思いました。どうもありがとうございました。

**【横張委員長】**

どうもありがとうございました。それでは竹内委員お願いできますでしょうか。

**【竹内委員】**

はい。今回私共みたいなまちづくり団体、エリアマネジメント団体、区民の代表の皆さん、企業の皆さんとですね、協力しながら、私自身非常に楽しませていただきながら参加させていただきましたけれども、このような形で基本計画が固まり非常に良かったと思っております。パブリックコメントは、おそらく非常に関心の高い、厳しい方々が出されてるかと思っておりますけど、好意的なご意見いただけたのは今回多様な立場の方のご意見があっ



たからこそだというふうに思っております。現在、SIP 戦略イノベーション創造プログラムというがあり、第三次の提言がこれから行われようとしているんですけども、その中でもグリーンインフラだとか、生態系の多様性の評価とか、生態系サービスなどを指標化、評価していくという動きが出てきそうでもありますので、今回こういう形で緑の基本計画を千代田区が示すことによって、きちんとこれに沿って住民の皆さんと一緒に進めていければですね、非常に先導的な、もしくは先進的な取り組みを行う地域として評価されていくんじゃないかというふうに思っております。今回参加させていただきましてどうもありがとうございました。

#### 【横張委員長】

どうもありがとうございました。大変に貴重なご意見皆様から頂きまして、ありがとうございました。先ほど三友委員から短かったという感想もございましたけれども、それだけ皆さん活発に大変に有意義な議論ができた結果として短く感じられたということだったんじゃないかというふうに思います。ありがとうございました。ではその他、事務局より報告事項等ございますでしょうか。

#### 【事務局】

はい、事務局でございます。皆様ご意見誠にありがとうございました。まさに、この計画策定してからが始まりということで、それを実践していくことの重要性、改めて認識をさせていただいたところでございます。私ども行政といたしましても、しっかりと、行政だけでなく働きかけ、あるいは発信、これをしっかりと進めていくことでより良いまちづくりを進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。事務的な部分で大変恐縮でございますが、一点お知らせをさせていただきます。緑の基本計画のこの検討会でございますけれども、通知要項の第三条第二項におきまして、委員の任期でございますが、改定内容について検討報告が完了した日までとなっているところでございます。本日ご意見頂戴した点について、委員長とも相談させていただければと思いますが、ご対応をさせていただいた上で、その内容をもって事務局として検討報告ということで区にあげていきたいというふうに思っているところでございます。この後のスケジュールでは、7月末に向けまして私共として計画改定に向けて進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。事務局からは以上でございます。

#### 【横張委員長】

はい、どうもありがとうございました。予定された時間すでに若干超過しておりまして大変恐縮ではございますが、私の方からも最後に一言ですね、申し上げさせていただければと思います。すみません。若干お時間を頂戴いたしますがよろしく願いいたします。まずは、先ほど申しましたように、今回の委員会大変皆様方闊達な議論をいただきまして誠にありがとうございました。私委員長を拝命いたしましたけれども、皆様方の活発な議論のおかげで、大変に素晴らしい計画が策定できたものというふうに感じております。そ

うして中で私の方からは2つ指摘をさせていただきたいと思います。1つは、もうすでに各委員会からもございましたが、この緑がつなぐという点でございます。言うまでもございませんけど、これからの日本社会はゼロサムというかむしろマイナスな社会になっていくと。人口が減少し、高齢化し、経済は停滞し、さらにそこにきて様々な災害が発生しということで、下手をすると椅子取りゲームがどんどんひどくなっていく社会にもなりかねないわけですが、そのようなギスギスした社会にしないためには、やはり限られた資源をうまく有効に無駄なく使い切るといった姿勢が非常に問われる社会になっていくと思うんですね。そのためには言うまでもございませんけれども、異なる様々なステークホルダー、あるいは行政の中にあっても様々な部署がとにかく今まで縦割りで、あるいはそれぞれが自分の縄張りを守るという形をもって進んできたところに対して、できる限り横串を通して無駄を省いていくといったことが、これは緑に限らないと思いますけど、あらゆるところで問われていくと思います。社会が発展しているときにはそれぞれがそれぞれなりに頑張ればよかったのだと思いますが、そういうわけにはいかない時代になってしまった以上、いかにその連携を図って無駄を省いて、そして余計なお金なり、資源を使わないようにするかということが非常に問われる社会になってきていると。その時に、緑というのはある意味では皆さんにとって共通して様々な価値観や立場を超えて合意を得やすい対象であるといったところで、横に繋がっていくということ、緑が率先して示していく、そんなことがこれからの世の中問われていくのではないかというふうに感じております。従いまして、これは行政の方に対してだけではなく、様々な局面においてですが、その横連携を図って行ってみんなで一緒になって頑張っていこうといったような姿勢、これが1つは大事なのではないかと考えております。

2番目はですね、これは丁度我々検討の最中に今起きたこのコロナ禍がそうですし、それからまあこれから起きるとされている首都直下地震もそうでございますし、様々な我々が予定調和では対応できないインシデントというのがこれから起きようと、あるいはすでに起きているわけですね。そういった際に、例えば関東大震災、今から100年ほど前関東大震災の時には後藤新平が当時の国家予算三分の一をつぎ込んで復興したといったようなことがあったんですよ。今は国家予算の三分の一をつぎ込んで東京の復興を図るということは絶対にできない。そういった中でどうやって、これから我々を待ち受けているであろう様々なインシデントに対して備えていくべきなのか。そういったときにも、この緑というものが非常に大事な役割を果たしていく。今後、この計画を実際に運用していく際には常に頭の中に置いておくべきことなのではないかなというふうに思うんですね。そうした際にみどりというのは、単に植物であるとか、あるいは植物が植わって公園緑地であるとかですね、そういったことではなくて、緑という考え方ということも私は大事なポイントなのではないかというふうに思います。と申しますのも、例えば、日本庭園を考えていただいてもそうなんですけど、設計図があるわけでもないんですね、あるいは生態系を考えてみればわかる通り、完成系というものが存在するわけでもないんですね。常にその時々バランスを考える、その時々状況に応じた最適なバランスを考える、そしてそのバランスというのも、誰かが図面を引いて作るものではなくて、ある種自立的にお互いがお互い

の距離とか、お互いの関係というのを判断しながら、そこに自立的にバランスが発生してくる、これがまあおそらくみどりというものだと思うんですけども、その考え方というのをどうやって社会の中に普及させていくのかというのも、緑の非常に大きな役割なのではないかと思うんですね。私はですからグリーンインフラというのは、単にその水とかみどりを使ったインフラのことではなくて、今申し上げたような緑という考え方に基づくインフラのことをグリーンインフラというふうに呼ぶんだと私は定義づけているんですが、そういったこともこれからこの緑の基本計画を運用していく中では、ぜひ考えていただければというふうに思う次第でございます。すいません。大変長い時間になってしまいましたが、私からは以上2点をコメントとさせていただければと思います。それでは以上持ちまして、第5回の千代田区緑の基本計画検討委員会を閉会とさせていただきます。長きにわたりましてご協力いただきまして皆様方大変ありがとうございました。では進行を事務局の方にお返ししたいと思います。

**【事務局】**

はい、ありがとうございました。それでは、これをもちまして第5回緑の基本計画検討委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

以上